

第6期岩手県障がい福祉計画に係る令和4年度上半期実績について

岩手県障がい福祉計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」の規定により、本県の障がい福祉サービスの提供体制の整備や確保整備等について定めているものです。

岩手県障がい福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）の令和4年度上半期実績の概要は以下のとおりです。

1 障がい福祉サービス計画指標について

本計画の障がい福祉サービスに係る指標 48 のうち、障がい福祉サービスの提供に係る指標 25 の上半期実績（※）について、半数以上の 14 指標が A 又は B 評価となっています。

※ 令和4年4月～令和4年9月までの1か月あたりの平均利用実績

<計画指標>

| 達成度 | 第6期 令和3年度 6 (24.0%) | 第6期 令和4年度上半期 6 (24.0%) |
|---------------------------------|---|---|
| A : 進んでいる (100%以上) | <ul style="list-style-type: none"> ○自立訓練（生活訓練）（人・人日） ○療養介護（人） ○共同生活援助（人） ○計画相談支援（人） ○福祉型児童入所施設（人） ○医療型児童入所支援（人） | <ul style="list-style-type: none"> ○自立訓練（生活訓練）（人・人日） ○療養介護（人） ○共同生活援助（人） ○計画相談支援（人） ○福祉型障害児入所施設（人） ○医療型児童入所支援（人） |
| B : やや進ん でいる (80%～99%) | <ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度包括支援（人・時間） ○生活介護（人） ○就労継続支援（A型）（人・人日） ○就労継続支援（B型）（人・人日） ○就労定着支援（人） ○施設入所支援（人） ○児童発達支援（人日） ○放課後等デイサービス（人・人日） ○障害児相談支援（人） | <ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度包括支援（人・時間） ○生活介護（人） ○就労継続支援（A型）（人・人日） ○就労継続支援（B型）（人・人日） ○施設入所支援（人） ○児童発達支援（人・人日） ○放課後等デイサービス（人・人日） ○障害児相談支援（人） |
| C : 進んでい ない (60%～79%) | <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所（福祉型）（人） ○医療型児童発達支援（人・人日） | <ul style="list-style-type: none"> ○就労移行支援（人・人日） ○就労定着支援（人） ○短期入所（福祉型）（人・人日） |
| | | |

| 達成度 | 第6期 令和3年度 | 第6期 令和4年度上半期 |
|--------------------------------|--|---|
| D： 著しく進 んでいない (60%未満) | 8 (32.0%) ○自立訓練（機能訓練）（人・人日） ○就労移行支援（人） ○短期入所（医療型）（人） ○自立生活援助（人） ○地域移行支援（人） ○地域定着支援（人） ○保育所等訪問支援（人日） ○居宅訪問型児童発達支援（人・人日） | 8 (32.0%) ○自立訓練（機能訓練）（人・人日） ○短期入所（医療型）（人・人日） ○自立生活援助（人） ○地域移行支援（人） ○地域定着支援（人） ○医療型児童発達支援（人・人日） ○保育所等訪問支援（人日） ○居宅訪問型児童発達支援（人・人日） |

※ 評価項目で、「人」、「人日」と2つ評価があるものについて、評価が分かれた場合には、低い評価の方に記載することとして整理

2 令和4年度上半期の実績について

第6期障がい福祉計画の2年目となる令和4年度は、障害福祉サービス事業所・施設における、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生等の影響があったと見込まれるものの、令和3年度と比較し、サービス提供量に大きな差異は見られないことから、必要な一定のサービス提供はなされていると考えられます。

なお、個別の指標について、「就労定着支援」や「医療型児童発達支援」は、昨年度と比較してサービス提供量・評価ともに落ち込んでいる状況です。

3 今後の対応

適正なサービスの確保、整備を促進するため、市町村において制度周知を図るほか、自立支援協議会等で地域ニーズの把握や関係機関との情報共有を図ります。

また、県においても、自立支援協議会で地域ニーズについて情報共有を図るほか、施設整備費補助の活用などの支援を行います。

併せて、新型コロナウイルス感染症については、十分な感染防止対策を取りながら、利用者に必要なサービスが提供されるよう事業所に対し助言や支援を行います。

前期計画においては、目標を達成できなかった指標も多かったことから、今期計画においては、希望する利用者に対し必要なサービス提供が行われるよう、今後も市町村と連携を図りながら取り組みを進めていきます。

〈参考〉

令和4年度 補助事業による施設整備状況（令和5年1月現在）

- ・ 就労継続支援B型事業所 創設 2か所（工事中）
- ・ 共同生活援助事業所 大規模修繕 1か所（工事中）